

奈良市環境基本計画市民ワークショップ第9回分科会 会議録

<日時・場所>

分科会名	開催日時・場所	ヒアリング対象課
環境教育	7月11日(月) 13時半～15時半 北棟5階 第20会議室	地域教育課、環境政策課
自然・歴史	7月11日(月) 19時～21時 北棟5階 第20会議室	観光戦略課、観光振興課、 商工労政課
生活環境	7月11日(月) 19時～21時 北棟6階 第23会議室	環境政策課
都市環境	7月12日(火) 10時～12時 北棟6階 第23会議室	—
地球温暖化 対策	7月12日(火) 18時～21時 北棟6階 第23会議室	農林課、学校教育課

<プログラム>

1. はじめに
2. 具体的施策の検討
3. その他

<会議資料>

- ①【参考】 具体的施策検討の進め方について（第7回～第9回分科会）
- ②【資料1】 施策の進捗状況調査結果表
- ③【資料2】 問題点から課題まとめ（分科会別）
- ④【資料3】 市民・事業所アンケート調査結果報告書（概要）
- ⑤【資料4】 市民・事業所アンケート調査結果報告書
- ⑥【資料5】 市民・事業所アンケート調査票
- ⑦第10回分科会の開催日程調整について
- ⑧第9回分科会 ふりかえりシート

※①～⑥は、第7回分科会で配布しました。

環境教育分科会

平成23年7月11日（月）13時半～15時半 第20会議室（北棟5階）

<出席者>

[]は当日欠席委員

委員：岡本、黒飛、船本、[島]、[梶野]、[南垣内]

事務局員：村井、吉留

ヒアリング対象課：地域教育課 林課長、環境政策課 大西参事

[委]・・・委員意見

1、他課ヒアリング、質疑等

<地域教育課>

環境教育の推進組織として、地域教育協議会の活用を考えており、そのための意見を伺うために再度会議に出席していただいた。

施策シートに関する委員からの解説、質問

[委]：自治連合会の話になるが、小学校区とリンクしているのか

→必ずしも一致しているわけではないが、おおむねは一致している。

[委]：自分の作った施策シートの案では、各自治連合会に2,3名の環境委員を置くことを考えているが、どういう単位で考えるとわかりやすいか

→学校単位はわかりやすいが、統廃合もあるので、業務によっては自治連合会で考えてもらったほうがわかりやすい面もある。地域教育協議会を活用するのもよいと思う。

[委]：地域の環境委員をどこから出すのか考えたい。しかしながら、アンケート結果で環境教育に関する満足度・重要度が低い結果を見ると、組織を作る必要があるのか、雑誌等の情報で十分ではないかという思いもある。また、環境委員が代わったりするなかで、継続性の確保は十分なのか、地域にとどまらず市民対象の活動にシフトすることもひつようなのか、などの疑問もある。前回の会議で子どものために活動するという文言を入れては、という助言もいただいたが、シニア層の活動も強化したい。

→子ども中心に考えるなら、学校のカリキュラムに加えてもらう方法もある。地域教育協議会は、子供たちの支援の幅を広げるための利用なら活用できると思う。

[委]：地域での環境教育がなされていないのが現状。

→地域の住民との連携が重要である。連携するにしても、ネットワークをどこが作り、どうコーディネートしていくのか。

[委]：地域コーディネーターは？

→各地域で重要な課題が違うので、範囲が違う面もある。今あるネットワークを環境教育に利用するのはいいと思う。佐保川清掃など、地域と学校が一緒になって活動している例もある。

[委]：シニア層の利用について。自治会に入りにくい現状について。市民が活動することのできる場について。その場として環境委員を考えている面もある。

→生涯学習の観点からみても、生きがいをもって活動するための場が少ない。環境教育を

テーマとして何をやりたいのかを明確にしないと、環境委員を決めても、地域の住民と連携して進められないのではないかと。

- ・地域での活動は自主的な団体が活動するのが最近は主流となっている。

委：新興住宅地では男性の横のつながりが薄い。こういう人たちはどうするのか。

→①：自主的に活動していく環境を作る、②：行政が半強制的に作る方法がある。学校教育には強制力がある程度必要。自治連合会の加入率が低い現状として、自治会役員のなり手がいない、自主的に活動したくても、役員等が固定化してしまった自治連合会には声が届きにくくなっている点もある。

委：市全体としての環境問題は？

→地球温暖化対策については地域協議会（NEW）を作って、各主体が協議して進めている。

委：NEWは地球温暖化対策を中心テーマとした組織であるが、そのほかのテーマも重要である。

そのための組織の構成は公募でできるのか。地域教育協議会の中に環境委員を置ければ、各中学校区に置くことになる。そうすれば自治連合会・学校との連携もやりやすくなる。そのほかの住民団体も加えたうえで話し合い・情報交換をすることができれば理想である。

→現状として何が足りないのか、市はどのようなことをしているのかを把握しないと課題も見えてこない。

委：行政内で組織づくりを進めていける部署はどこになるのか

→議論が上がっているような組織を作るには自治会が大きな役割を担うと思われる。市民と行政の協働推進が一角となるのではないかと

委：公民館に対して話し合っているようなことをしてもらうには

→公民館では「家庭教育」を重視した講座を展開してもらおうようお願いしている。市の生涯学習のテーマとして環境教育を挙げてもらえれば、公民館の自主事業に盛り込むことができる。

<環境政策課>

環境教育基本方針について

委：環境教育基本方針に掲載された課題に対して何らかの施策を進めているのか

→PDCAサイクルに基づいて動かす必要があるが、現状は動いていない。

- ・推進母体となる組織を作って動かしていく必要がある。

2、施策の検討について

各委員から出された施策の検討ワークシートについての説明。次回分科会でさらに内容を詰める。

3、次回第10回分科会について

8月12日（金）19時～21時 北棟5階第21会議室にて。

自然・歴史分科会

平成23年7月11日（月）19時～21時 第20会議室（北棟5階）

<出席者>

委員：井上^雅、岡野、中川、日月、横山、横田

事務局員：桐山、平野、石橋

ヒアリング対象課：観光戦略課 大東補佐、観光振興課 尾上課長、商工労政課 平田課長

<傍聴者>

3名

・前回の第8回分科会では交通政策課、文化財課、景観課に来てもらい、主に歴史に関連する施策を中心に検討した。

・今回の第9回分科会では観光戦略課、観光振興課、商工労政課に来てもらい奈良の自然・歴史を中心とした観光アピールの施策について検討していく。

<観光戦略課、観光振興課、商工労政課との質疑応答を通じて>

「奈良市の観光戦略はどのようなもので、現在の友好都市との関係を今後どのようなものにしていくのか、また震災をうけて全国的に観光客の減少が問題になっているが、その対策として奈良市では何を行っているのか。」

→観光戦略として外国人観光客の誘致、観光キャンペーン、観光大使の委託事業を実施し、パンフレットやインターネットなどを用いて誘客活動を行っている。国内外の友好都市との交流を行っており、今後これらの活動をさらに充実させていく。

今回の震災を受けて全国的に旅行者などが激減しているため、奈良市の旅館・ホテルでも経営に打撃を受けている。そこで奈良市では利子補給制度を利用して、経営の運転資金として銀行から借り受けた資金の利子を補給し、旅館・ホテルの経営を支援している。

「奈良市は大阪、京都に比べて宿泊者数、宿泊施設ともに少ない。どのような対策を行っているのか。」

→今までに県・市ともに誘致活動を行ってきたが、ホテル誘致は実現できていない。課題は明確だが、対策が難しい。これからの対策として外国人を対象にしたゲストハウス、町家を改装し利用した民宿など奈良らしい雰囲気の宿泊施設の確保も進めたい。

「観光シーズンによって、観光客数と宿泊施設数のバランスが悪い時期があるが、どのような対策を行っているのか。」

→ならまちではならまちナイトカルチャーというワンコイン（500円）で落語や能などを観賞できるイベントを行っている。

「他に観光PRとして取り組んでいることはあるのか」

→現在、奈良市の修学旅行生の数が激減している。その対策として関東に目を向け、東京に観光室を設けて関東の小学校を中心に営業を行っている。奈良を訪れる前に子供達に自然、歴史の事前学習をしてもらい、テストで高得点の子供には奈良ものしり博士号を授与する企画などを行っている。これら取り組みにより、子供たちに奈良をアピールし、いつか再び奈良を訪れてもらえるようにしたい。

「奈良市では年中、神社や寺などでイベントを行っているが、これらのイベントをより共有しアピールしていくことはできないだろうか。」

→ならしみんだよりに月のイベント予定などが掲載されている。また市のホームページ、パンフレットなどでも広報を行っている。

「これら以外にも、春日大社で早朝に行われている朝拝などのイベントなど、あまり注目されていないが観光客が興味を持ち、体験できるようなイベントの広報にも力を入れていくべき。」

第7回から第9回まで自然・歴史に関わる専門の課に来てもらい質疑応答を行ってきた。次回でこれらの質疑応答を参考にして、施策の検討ワークシートを用いて施策の検討を行っていく。

<次回第10回分科会について>

8月10日（水）18時～20時 北棟5階第21会議室にて。

生活環境分科会

平成23年7月11日（月）19時～21時 第23会議室（北棟6階）

<出席者>

委員：瀬林、栗岡、池田、井上^幹、小松、橋本、矢藤

事務局員：新井、杉田

ヒアリング対象課：環境政策課 大西参事、油谷係長

「奈良市環境基本計画 施策の進捗状況調査結果表」、「問題点から課題のまとめ」及び「奈良市の環境 平成22年版」をもとに各委員より環境政策課に質問をするという形で分科会が進行した。以下にその内容を示す。

○大気環境の保全について

- ・はじめに大西参事より、大気環境の監視、観測の進捗状況で、光化学オキシダントだけが環境基準未達成であった。ただ、これは全国的に未達成である。また、黄砂の時期は光化学オキシダントが高いので、黄砂と関係するのではないかとされている。他にも浮遊粒子状物質も黄砂の影響を受けるのではないかとされている。西部局以外の局でも測った方がいいのは分かっているが、予算の関係上難しい。
- ・大気環境の監視、観測について、大気の常時監視測定局の一つである西部局は、昔県の測定局として機能していたが、県内の工業・商業地域でも測定しており、西部局より汚れている地域でも測定していた。市では西部局で測っているが、きれいなところで測るのがよいか、汚れているところで測るのがよいかという問題がある。

○自動車公害対策

- ・市の道路は充実してきたので、自動車による大気汚染の常時監視を行った方がいいのではないか。
- 国が24号線沿いにある柏木局で測っていたが、今年度奈良市に施設が譲られることになったので、来年度から測定する予定である。
- ・微小粒子状物質（PM2.5）の基準が設定されているが、測定は行っているのか。
- 来年度より西部局で整備し測定する予定である。
- ・粒子状物質の原因として、自動車の排ガス排出量は全国的に少なくなってきているが、黄砂が流れてくるのがひどい。黄砂の方が問題ではないか。
- 全国的な問題なので奈良市だけでどうにかできる問題ではない。PM2.5も国から原因究明のため測定するよう通達されている。
- ・黄砂は全国的にみて影響はあるのか。
- 影響はあると思われるが、国は黄砂が粒子状物質の原因なのかは分からないとしている。
- ・粒子状物質は毎日でなくてもいいが、黄砂の多い時に測って、何年前と比べてどうかなどの検討してみてもどうか。

・酸性雨調査については、成分分析をしているのか。

→奈良市はpHしか測定していない。

○水環境の保全

・奈良市の河川で測定しているのは9河川だけか。

→9河川以外にも測定を行っている。主要河川7河川、支流河川14河川、湖沼1地点において測定を行っている。

→菩提川は、「奈良市の環境」をみてもらうとBODの数値が高くなっているが、水量が少なく下水に近い河川である。清流を外部から流入させ薄めたりしている状態。汚濁の原因は生活排水であり、下水が合流式なので大雨が降ったときはオーバーフローして河川に生活排水が流れてしまう。

・浄化槽のところはどれくらい流しているのか。

→合併浄化槽ならよいが、単独浄化槽なら生活雑排水がそのまま河川に流れるので影響は高い。今の浄化槽は合併浄化槽であり、かなり能力が高いので問題ない。

・以前より秋篠川はきれいになっているがなぜか。

→下水道が普及したためである。ただ、合流式の下水の場合、大雨のときあふれて生活排水は河川に入ってしまうので問題である。秋篠川周辺は分流式の下水なので、下水化で効果があったが、菩提川周辺は合流式の下水なので効果がそこまで出るか分からない。

・水辺の環境の整備は？

→河川課の担当である。

・合流式を分流式に変えられないのか。

→既設管は細いので管を入れ直さないといけないので大規模工事となりお金もかかるので難しい。
→大安寺の自治会で菩提川をきれいにするような取り組みも行われているし、県も河川の改良工事や浚渫などを行っており、昔よりきれいになっている。

・河川の常時監視は24時間体制で行っているのか。

→1ヶ月に1回の頻度で測定を行っている。

○騒音・振動対策

・奈良市内で交通量の一番多い幹線は？

→24号線と生駒・奈良線（市役所より西側）。

・電車騒音は測っているのか？

→苦情があれば行っている。

→鉄道会社では、新線は基準があるので対策をしているが、それ以外は申し入れても対策をしてくれないのが現状である。

・電車騒音の問題は奈良市ではあまり現実味のない問題ではないか。

→JR奈良線の高架になってから何件か苦情が寄せられている。

・音風景100選、かおり風景100選両方選ばれているのは奈良市だけであり、観光面でアピールしてはどうか。

○悪臭の防止

- ・悪臭の常時監視は行っているか。

→していないが、苦情があれば測定している。

- ・悪臭は奈良県悪臭防止対策指導要綱により測定方法は臭気濃度なのか。もしそうなら、化学分析をするなど奈良市独自の指導要綱を作って測定しなければならないのではないか。

○土壌環境の保全

- ・奈良市はゴルフ場が多いが対策はしているのか。

→年2回分析を行っている。今まで基準を超えたことはない。

- ・ヘリコプターで農薬を散布していると聞くが本当か。

→聞いたことはない。今は経営上スポット散布の方向だと思う。

- ・ゴルフ場の水はどう排水されているのか。

→調整池に入っていくので、その水を分析している。

○環境影響評価

- ・市独自の環境影響評価条例をつくってもらいたい。

○環境自主管理体制の確立等

- ・施策の進捗状況調査結果表で担当課が明記されていない施策があるが、どういうことか。

→最初は担当課があったが、見直し（PCDAのC）をあまりしていなかったために、施策への取り組みがだんだんとなくなってしまった。やっていないことは書かないようにしていきたいと思っている。

○その他

- ・環境測定結果を市民が分かりやすい形で公表できないか。また、これから起こりうるであろう環境問題を予測し、市民に公表するなど、問題が起こってからとか国から通達が来てから対策するのではなく、先を見据えて対策してもらいたい。数値のレベルが変わってきたら警告出すようなシステムづくりをしてもらいたい。他の自治体では市役所玄関でテレメータが置いてあり、データが見られるようになっているところもある。

→「奈良市の環境」という冊子を毎年出しており、ホームページでも公開している。また、そらまめ君というWEBページに大気の常時監視のデータが載っている。警告に関しては、光化学スモッグの予報、注意報、警報は出している。

- ・鳥獣被害に対し、市として適切な対応、指導がなされているか。

→農林課が担当課となる。ムクドリ対策は複数課が毎年交替で、今年度は当課が担当で行っている。

→アライグマに関しては捕獲機を貸し出している。

- ・カラスはどう対応しているのか。

→基本的に駆除できないので、ゴミにネットをはって下さいとしか言えない。

- ・街路樹の剪定が木のことを考えずに切りまくっており、秋には紅葉がきれいなはずのケヤキや

トウカエデは無茶苦茶な剪定のために葉が大きくなり、しだれてしまっている。京都や生駒はそんなことはない。むやみやたらに切るのではなく、枝の状態などを見ながら剪定してほしい。

・「緑の基本計画」以外で緑化の促進の対策はしているか。

→昔、公園緑地課などで苗を配っていたりしていたが、今はしていない。当課では今年グリーンカーテンとしてゴーヤなどを植えている。

・奈良公園の自販機にはゴミ箱がない。大概、駅などで飲料を買い、奈良公園のところで捨てられるというケースが多いと思うので、自販機には回収ボックスを設置するよう条例化してもらいたい。

・雨水や中水の利用促進については検討しているか。

→担当は決まっていない。目的によって担当が変わってくると思う。目的としては、河川の治水、市民安全、環境政策となるが、当課としても検討していくつもりである。

・放射能の測定は行っているか。

→市では測定していない。県が国からの委託事業で測定しており、農作物やお茶、水道水も測定している。

また、新井補佐より、各委員さんより施策のワークシートを7月中に提出してもらい、これを全員が目を通し、次回の分科会でリーディングプロジェクトを選んできてほしいという話があった。

都市環境分科会

平成23年7月12日（火）10時～12時 第23会議室（北棟6階）

<出席者>

委員：石田、北浦、上市、河野、三宅、向出

事務局員：油谷、松本

ヒアリング対象課：なし

<オブザーバー>

ジャパン総研 大川

第7回・8回分科会で5つの担当課に来てもらい、ヒアリングを行ってきた。本日はこれらを参考に「施策の検討ワークシート」の中身について検討を行う。

1. 奈良市総合計画について（冒頭に各委員に配布）

6月議会で承認され、配布していただいた訳だが、本来は3月に仕上がりそれを参考にしながら施策の検討ワークシートの作成を進めていくべき。ただ単に読んでおいて下さいではなく。

2. 施策の検討ワークシートの検討

事前に「問題点から課題のまとめ」を基にリーダー、副リーダーでワークシートに落とし込んだ内容についてチェックしていくという形で議論が進んだ。

指標については、奈良市内の太陽光パネル設置数など現状を把握出来ず、目標数値を上げにくいという事で議論が進まないのが最初に黒枠内（施策や実施時期）を検討し、最終指標等の検討を行うという事になった。

①ワークシート（都市A）

まとめた結果は別紙のとおり。議論の中で出た意見等を以下に示す。

- ・建物の耐震について、現在奈良市内の耐震化率は？また何か計画を策定しているのか？

⇒平成7年12月に、国で「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が施行された。さらに近年の大地震（新潟県中越沖地震や能登半島地震など）の発生を受けて中央防災会議書では、平成17年3月30日に「地震防災戦略」を策定し、現在の住宅の耐震化率75%を10年後に90%にする目標が設定された。これを受け同年11月には「（改正）建築物の耐震改修の促進に関する法律」が公布された。

市としても、奈良市総合計画及び防災に係る総合的な運営を計画化した「奈良市地域防災計画」等との整合を図りつつ、奈良市の区域内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画「奈良市耐震改修促進計画」を定めた。

（※耐震化率とは、「耐震化されている建築物」の「建築物の全数」に対する割合）

- ・建物の耐火については、防火区域など用途指定している。
- ・建物の耐候（住宅が長期もつように）は行政では行っていないが、この環境基本計画では耐候・耐火まで入れるべき。
- ・公共施設の耐震化については「緊急対策」という形で短期的に取り組むべき。
- ・各種豪雨対策だけでは話が大きすぎる。もっと具体的に取り組むべき。
 - ⇒緑を増やす、駐車場に芝生を植えてヒートアイランド対策を行うなどが考えられる。京都市では浸透ますの導入補助（3万5千円）など行っている。
- ・県内では大和郡山市で、浄化槽を下水に切り替える際に土に埋めるのではなく、雨水を貯めて水やり用にする等行っている。豪雨対策になるのでは？
 - ⇒奈良市も中長期的な取り組みとして考え何かしていく必要がある。浄化槽に雨水を貯めるとなると汚いので先ず清掃の必要があろう。また、既に下水が9割普及しているのでは？
- ・各主体の行動に関して、事業者及び市民が行政への協力をするだけでなく自主的に取り組んでいく必要があるのでは？
 - ⇒「温暖化対策と自主防災活動への積極的参加」という項目を事業者、市民の両方に入れる。
- ・問題点から課題をまとめた際は、意見を出せるだけ出したが、都市環境分科会として何を重点的にリーディングプロジェクトとしてピックアップするのかをきちんと考えるべき。

②ワークシート（都市BCD）

まとめた結果は別紙のとおり。議論の中で出た意見等を以下に示す。

- ・自動販売機の設置に関して、公共施設などにある物は無くせば良いが、個人商店など、それを出すことで生計を立てている人もいるので全廃は難しいのでは？
 - ⇒確かに全廃は色々な面から難しいので削除する。街の何でも屋さんの復活についても削除。基本的には自販機を減らす方向で考えるが、減らせない場合は環境の面や景観に配慮した物の設置を心がけるようにしてもらう。また、減らすことで自販機の設置規制強化も併せて図るべき。
- ・全体を長期かつ総合的に見渡した構想（グランドデザイン）がないので、具体的内容が議論しにくい。
- ・剪定した木などは基本的には、ごみ焼却場で処理されていると思うのだが、堆肥化して肥料に使ったりしているのか？
 - ⇒6月5日に開催の環境フェスティバル内で堆肥化された剪定木が売られていたので、全てが焼却されている訳ではない。剪定チップに利用している。

③ワークシート（都市E）

まとめた結果は別紙のとおり。議論の中で出た意見等を以下に示す。

- ・農山間地と市街地のお互いの良さを活かした連携については、奈良市総合計画ではない視点になるので、しっかりと行っていきたい。
- ・基本方向③歴史と未来、都市と田園が共生する持続可能なまちについて、総合計画の各論に挙がってきていないが？

⇒奈良市まちづくり市民会議の中では、総合計画の各論についてではなく、基本構想の中の基本方向について話合ってもらったため、各論には出てきていない。

・農業人口の増加対策は短・中・長期で行っていく訳だが、ここ数年の奈良市の農業人口の推移は？

⇒農林課で農家数、農家人数について5年毎に統計を出しており、これによると奈良市の平成17年度の総農家数は3,119件、農家人数は12,684人で平成12年度と比較すると134件2,256人減っている。内訳として月ヶ瀬地区は微増、都祁地区は微減している。最新年度である平成22年度の値については後日提供する。第7回の自然・歴史分科会で農林課に来てもらい、農業人口の増加対策等を含めて話していただいているので、一度会議録に目を通していただき、さらに質問があれば事務局宛てにメールいただければと思う。

3. 次回第10回分科会について

8月2日(火) 14時~16時 北棟6階第23会議室にて。

今回は、本日に引き続き、施策の検討ワークシートについて議論し、最終的に分科会としてのリーディングプロジェクトを決めていく。

地球温暖化対策分科会

平成23年7月12日（火）18時～20時半 第23会議室（北棟6階）

<出席者>

[]は当日欠席委員

委員：北端、田川、鶴保、清水、植本（宮澤）、村木、[松本]

事務局員：柴田、坂崎

ヒアリング対象課：農林課 西村課長、学校教育課 毛利係長

【農林課】

○東部山間地域の山林振興によるCO2吸収の展望

→全国的にも山林に手を入れられない状況になってきている。

相続されていく中で、活動が活発でない林家に森林組合が間伐のお願いなどを行っている状態。間伐材の利用についても「間伐」→「運搬」→「他の用途への変換」を行っても赤字になってしまう。間伐のみを行う林家が多い。

林業の伐採量は昭和40年代を100とすると現在は15程度になっている。

奈良市の林業は農業との兼業が多い（農業の合間に林業を行っている）

吉野のほうでは、事業体が県の林業を守っていくために利益が薄いながらも頑張っている。

→都祁の森林組合は、木材のブランド化を行うとの新聞報道もある。

○林業への支援メニューは

→時代時代によって支援メニューは色々ある。森林組合と林家の間の温度差を埋めるコーディネーターが必要と考えている。（支援メニュー一例：県産材を利用した場合のエコポイント）

○木質バイオマスの可能性について

→製材所のおがくずを燃料化して近距離（輸送コスト）で利用する。

薪ストーブに間伐材を使う。林地残材を利用する。

緑の教育として11月に育樹祭で小学生等を対象とした森林教育の活動が紹介されるようである。

○委員からの提案

→間伐などを行って木材の質をあげていくとともに、採算が合わないのであれば市が木材（間伐材）などを買い取って林家の赤字を解消する。買い取った木材（間伐材）を市の施設で木質チップとして利用する。というシステムを作ってはどうか。

豪雨や森林火災など防災面からも積極的に防災としての林業を進めていくべきである。

【学校教育課】

○学校教育における地球温暖化対策の現状

➤各学校では総合的な学習の時間（小学校3年生～中学校3年生まで）を活用して環境教育をはじめ平和教育・人権教育・福祉教育・キャリア教育・国際理解教育など様々な学習を行っている。環境教育については、地球温暖化、酸性雨、砂漠化、大気・水質、ゴミ問題など様々な内容があることから、全ての学校が同じカリキュラムで行うシステムにはなっていない。

3月11日以降はエネルギーへの関心が高まっているので今後は、地球温暖化に関わる学習が増えてくのではないだろうか。

➤小学校6年の理科の時間には、豆電球とLED電球の点灯時間の比較やソーラーパネル（光電池）の学習がある。

太陽光パネルが設置されている学校では、発電量などを見て学習をしている。

幼稚園・小学校・中学校で緑のカーテンが行われている。（省エネや地球温暖化対策というよりは熱中症対策として行っている）

○学校のグラウンドの芝生化について

学校のグラウンドを芝生化するというのは大阪でも行っている例があり地球温暖化対策にも有効なのではないだろうか。

➤奈良県で平成21年度、小学校運動場芝生化推進事業を行っていた。市で検討をした結果、芝生化を行うと維持管理の面でランニングコストが高額になるなどで踏み切れなかった。

○学校に地球温暖化に対していかに多くの教員に関心をもってもらうかについて

➤教員に対する研修は200以上の講座があるが、環境教育についての講座は、数講座である。

文部科学省が学習指導要領で環境教育（地球温暖化）について学習する時間数を定めれば（小学校における外国語活動のように）全国一律に授業が行えるが、市として一律に行うことは困難である。

→地球温暖化対策地域協議会（環境教育プロジェクト）が行っている「環境出前講座」などは学校に案内しており、好評である。協議会としての予算がなくなっているので学校側にも費用を負担してもらうなど出来ないだろうか？

➤報償費として使用できる学校予算はない。

➤新しく予算をつけることは現状では難しい。

→夏休みにおいて新規採用の社員が公民館などで地元の子どもたちに宿題を教えるという取組を行ったところ好評だった。お金がないのであれば地域の人材などを発掘していく方法があるのでは？

→地域にコアとなる人材を見つけて認証などしていけばよいのでは（環境教育分科会にて既出）

○学校教育と生涯学習

→学校教育における環境教育（地球温暖化対策）には、マスコミなどの影響もあって子どもは意外と知識として知っている。また、公民館などの講座にも環境に関するものが色々あり比較的高齢の人にも学習する機会がある。

しかし、その間の年齢層において学習する機会が少なくせっかく学校で得た知識を実践に活かす場がなく衰退していくということが懸念される。（平成生まれの子どもたちはカーシェアをするなどエコについての意識も高いという意見もあった。）

社会のコストとして、学齢期に環境学習をしっかりと行うほうが良いのでは。企業においても最近では環境への流れもある。

<環境教育分科会との関係>

環境教育のシステムは環境教育の分科会で議論されている。地球温暖化対策分科会としては、環境教育の中の地球温暖化対策のメニューなどを考えていく方向。